



神奈川労働局発表
平成28年11月16日

【照会先】

神奈川労働局労働基準部監督課

課長 田沼 久志

監察監督官 小沼 みち子

電話 045-211-7351

神奈川労働局長が「ベストプラクティス企業」を訪問

～職場環境向上の取組について

株式会社ファンケル宮島社長や労働者と意見交換～

神奈川労働局（局長 藤永芳樹）では「過重労働解消キャンペーン」の取組として、使用者団体や労働組合に協力要請したほか、著しい過重労働や悪質な賃金不払残業などの撲滅に向けた重点的な監督指導を実施しているところです。

このキャンペーンの一環として、労働環境向上の積極的な取組が長時間労働の削減にもつながっているベストプラクティス企業に、労働局長が下記により訪問し、その取組について意見交換等を行います。

○ 訪問日時

平成28年11月18日（金） 15時～

○ 訪問先

株式会社ファンケル 本社（横浜市中区山下町89-1）（案内図 裏面参照）

○ 意見交換の内容

宮島代表取締役社長及び短時間勤務制度を利用している労働者と面談し、以下の項目について、意見交換をします。

- （1）労働時間の短縮を中心としたワークライフバランスの取組
- （2）女性活躍促進のための育児休暇・介護休暇制度の利用促進
- （3）短時間勤務制度の活用状況と現場での工夫

○ 取材については、予め上記担当あて御連絡をお願いします。

取材の際は上記訪問先の1階で受付してください。会場及び駐車場を御案内します。

意見交換を行う会場内での取材はフルオープンです。また、意見交換終了後、宮島社長及び意見交換に出席した労働者への取材も可能です。